希望の郷　東村山

Ⅰ　入所児童(者)の状況

令和７年度当初の入所利用者は８０人。年度内の入所は２人で、退所は４人となっていて、令和７年度末の入所利用者は７８人。入所利用者の障害支援区分は、区分６の利用者が９８．７%、区分５の利用者が１．３%となっている。通所生活介護利用者の障害支援区分は、区分６の利用者が７５%、区分５の利用者が２５%、と重度・最重度の知的障害者を受け入れている。平均年齢は入所利用者が３５．９歳で、通所利用者が３５．２歳となっている。

全ての利用者が重度・最重度の知的障害者であり、そのうち、約８割の利用者は重度の自閉症やてんかんを有している。加えて、約９割の利用者が、強度行動障害を有しており、その他の利用者も一定の行動障害を有する等、他施設では受入れが難しい利用者が入所または通所している。

Ⅱ　事業展開の総括

施設の運営方針に基づき、①専門的な支援の充実、②家庭的な生活環境の提供、③豊かな日中活動提供の継続の３つを柱とした運営を行ってきた。

利用者の個性や障害特性を理解しながら、合理的配慮や利用者の自己決定を尊重した支援充実に取り組んだ。

利用者のプライバシーに配慮しながら、居室環境やユニット共有スペース環境の整備を図り、家庭的な雰囲気となるように努めた。

利用者個々の活動を改めて見直すとともに、個別外出やドライブ等での活動の充実に取り組んだ。

Ⅲ　事業実績

１　児童・利用者の権利擁護及び最善のサービスの提供

（１）アクション①　児童・利用者の意見や意思を尊重したサービスの提供

ア　障害者の意思決定の支援

意思決定の支援についての基本的な考え方を学ぶため、外部専門家を招き意思決定支援の研修を実施し理解に努めた。また、地域移行促進会議内で「地域移行等の意向確認マニュアル」作成のための検討を通じ、考え方の浸透に努めた。

利用者自ら意思を決定することが困難な利用者も多く、暮らしのアンケート実施時に、各利用者のエピソードを集め、利用者の意思の把握や推定する際の判断

材料とした。さらに、日常の支援のなかで意思決定支援を職員に意識してもらうため、食事の主食を選択してもらう行為が、自己決定支援につながることを職員に体感してもらう機会を設けた。

イ　個別支援計画の策定

利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、改めて利用者目線を大事にする書き方について整理し周知を行った。また、本人参加の個別支援会議の開催を全利用者試行した。個別支援計画策定後は毎月、支援情報シートを活用しモニタリングを行い、ユニット会議や、支援チーフ会議等で支援内容の共有や検討など適切に個別支援計画の進行管理を行った。

ウ　福祉サービス第三者評価の活用

令和６年度の更なる改善が望まれる点
【障害者支援施設】 (ア)利用者が地域生活につながるように、さらなる実践的な地域移行促進に向けた取り組みを期待したい。 (イ)新任職員の定着を図るため、若手職員や新任職員の一体感や協調性を高められるよう、モチベーション向上などの実践が望まれる。 (ウ)利用者支援にいかすため、新任職員も活用できるように、マニュアルを見直し、整備していくことが期待される。
【短期入所事業】 (ア)【障害者支援施設】②に同じ (イ)ローテーション職場の中での引き継ぎは、職員間でその方法を話し合い、さらに連携を図っていくことが望まれる (ウ)【障害者支援施設】③に同じ
【共同生活援助事業】 (ア)今後の新規受入れに備え、新規利用者の受入れ方法について、職員に周知しておくことを期待したい (イ)障害者支援に知見を深め、研究を重ねている事業所として、利用者の自立を目指し、先駆的な取り組みの検討に期待したい。

令和６年度の指摘を受け、令和７年度は以下の取組を行った。

【障害者支援施設】

（ア）地域移行促進会議を月１回開催し、制度や取組の方法などを検討した。各グループより抽出した、地域移行可能な利用者について取り組み方法などを共有し検討するなかで、１人の地域生活支援実習所の見学、体験を行った。

（イ）希望の郷東村山コミュニケーション宣言『利用者のため私たちは話そう』宣言を職員の共通言語とし、話し合う場作りを行った。また、特別な支援を

必要とするケースに対し、横断的なケース会議を実施した。
（ウ）服薬支援マニュアル・虐待防止マニュアルの更新を実施した。
【短期入所事業】
（ア）【障害者支援施設】②に同じ
（イ）短期入所利用時の個別支援計画書及び報告書、重要書類の受け渡し簿等の見直しを行った。
（ウ）【障害者支援施設】③に同じ
【共同生活援助事業】
（ア）新規受入れ手順を整理し、マニュアル化した。
（イ）地域での自立した生活など、利用者の希望する生活の場について、意向確認を行う体制を整えた。

令和７年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率１００％を達成した。

事　項	（評価項目における標準項目の達成率）	
第三者評価結果	計画　１００％	実績　１００％

エ　苦情解決制度の充実

苦情等に対しては、第三者委員の写真付きのポスターを廊下の掲示板に掲示した。また、苦情解決委員会の設置、第三者委員による苦情相談窓口を開催し、書面・電話・メール・ＦＡＸ等の多様な方法で苦情を受け付けている。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
２人（民間法人理事、地元市行政経験者）	４　回	４　回

オ　利用者満足度調査の実施

「くらしのアンケート」として実施。施設のサービス全般について意見を集約した。併せて意思決定支援に活かすため、全利用者分の意向エピソードの収集も兼ねた。

実施内容	実施時期
施設のサービス全般について	２月

（２）アクション②　児童・利用者の自己実現と人生の可能性を広げる支援

ア　地域生活移行への取組強化

地域移行促進会議を毎月実施し、地域移行等意向確認に関する指針を策定した。また、意思決定支援ガイドライン等を学ぶことで、生活の幅を拡げる取組とした。

相談支援事業担当者が地域支援コーディネーターを兼務し、重度・最重度の障害があっても、必要なサービスを利用しながら地域で生活できるよう、地域移行に向けた支援に取り組んだ。

（ア）地域生活移行

	計　画	実　績
自活訓練事業等実施者数	【成人】　０人	【成人】　０人
地域生活移行者数	【成人】　１人	【成人】　０人

（イ）地域や他施設への移行に向けた取組

	計　画	実　績
グループホーム等見学	５回（延５人、実２人）	１回（延１人、実１人）
介護施設見学	０回（延０人、実０人）	０回（延０人、実０人）

（３）アクション③　虐待防止の徹底

虐待防止委員会、リスクマネジメント委員会等が中心となり「重大事故ゼロ運動」を実施した。全職員を対象とした虐待等防止研修を実施し、前半は経営層、後半はベテラン職員が講師となった。また、外部有識者がユニットに入り、客観的な視点から利用者支援の確認を行う訪問相談員による利用者支援等の点検・意見交換を７回実施し、指摘された事項は随時虐待防止委員会で共有した。

その他にもサンクスカードや、セルフ＆アナザーチェックを実施。通報事案や指摘事案が発生した際には、その都度ユニット会議で当該事案を取り上げ、話し合う場を設け自らの支援の振り返りの機会とした。

残念ながら３件の虐待通報が発生してしまった。その都度、臨時虐待防止委員会を開催し、情報の集約と対応を行うとともに、当該ユニット職員全員参加（複数日程）で、事故が発生した要因や再発防止策について話し合いを行った。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会	１１回	１１回	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・身体拘束禁止の検討及び周知
虐待防止に関する研修受講率	１００％ （全職員実施）	１００％ （全職員実施）	マルトリートメント防止研修（悉皆）

（４）アクション④　リスク管理の推進

ア　リスクマネジメントの徹底

毎月リスクマネジメント委員会を開催。ヒヤリ・ハット分析、経営会議及び、チーフ会議にて事故報告・検証を行い、再発防止の啓発を行った。

各ユニットで緊急時を想定した実践的な訓練（心肺蘇生訓練等）を行った。

危機管理委員会は、感染症対策等、危機管理の徹底を施設全体で行った。

事　項	計　画	実施回数等	内容
リスクマネジメント委員会	年１２回	１２回	ヒヤリ・ハット事例の集計・分析、事故の再発防止策の検討
緊急対応想定訓練	年２０回	２４回	発作転倒・所在不明等（ユニットごと年２回程度）

イ　個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」に基づき、事業団本部からの注意喚起メール等を用いながら、個人情報や情報セキュリティ対策に関しての知識を学ぶ機会とした。個人情報は施錠できる場所での管理とし、電子データによる個人情報は、ＩＤ及びパスワードによる管理を徹底した。

ウ　災害、防犯対策の取組

震災対応の事業継続計画（BCP）や消防計画に基づき、毎月避難訓練を実施した。東村山福祉園と合同防災訓練も行った。東村山市内の福祉避難所としての連携を継続。備蓄食料の確認などを行った。

事　項	計　画	実施回数	内容・協力機関など
防災訓練	年１２回	１２回	震災想定、消防訓練（夜間想定を含む)、地域住民、行政、消防署が参加し、東村山福祉園と総合防災訓練等

エ　感染症対策の徹底

感染症対策部会を隔月ごとに実施。職員一人一人が感染対策の意識を高め日頃から感染予防策の徹底を図れるよう情報共有を行った。さらに、経営会議等で地域の感染状況を共有することで、いち早く感染拡大防止策を講じられるようにした。感染症対策として、感染症対策部会が中心となり、防護具、手洗いについての研修及び訓練を実施した。

事　項	計　画	実施回数	内容・協力機関など
感染症対策部会	６回	６回	感染予防策
経営会議	２４回	２４回	市内感染状況確認
危機管理委員会	必要時	０回	感染症対策や事故対応

２　東京の福祉のセーフティネットの役割を担う

（１）アクション①　特別な支援が必要な児童や利用者を積極的に受け入れて、専門的支援を提供

ア　特別な支援が必要な利用者の受入れ

東京都の知的障害者入所調整に則り、対応が難しい被虐待・強度行動障害等のある重度・最重度障害者、２人を新規に受け入れた。

緊急の短期入所については、１件受入れを行った。その後、問い合わせはあったが、受入れには至らなかった。

＜参考　令和８年３月１日現在＞

医療的ケアを必要とする利用者の割合		３１．６％ （７９人中２５人）
強度行動障害のある利用者の割合	施設入所	９２．４％ （７９人中７３人）
	通所	７１．９％ （３２人中２３人）
重度・最重度利用者の割合		100.0% （79 人中 79 人）
70 歳以上の利用者の割合		0.00% （79 人中０人）

イ　専門的な支援の充実

多職種連携を意識し、特別な支援が必要なケースについて、チームとして良質な支援を提供できるよう取り組んだ。

事故後の「事故ミーティング」等、小集団での話し合いを多く設定するとともに、対応困難ケースでは関係部署が集まり横断的な対応とした。

心理職が中心となり、心理活動・検査を行うとともに施設独自の強度行動障害の判定等も行い、その判定結果を個別支援計画に反映させた。

強度行動障害等、特別な支援が必要なケースにおいては、内外の医療機関と連携を図り、専門的で統一した支援に取り組んだ。また、施設内において強度行動障害の知識を深める研修の充実に努めた。

全利用者の栄養ケアマネジメントを栄養ケア会議で行い、健康・栄養面等で専門的な支援が必要な利用者の状況把握と情報共有を行った。

＊　心理職員による利用者へのケア

（　）は心理的ケアを必要とする利用者の割合（令和８年３月１日現在）

心理活動	延２６２人 （全１１２人中３２人　２８．６％）	心理療法、心理検査、相談・助言等

ウ　生活環境・日中活動の充実

全利用者の日中活動参加を継続。利用者のニーズに応じた活動班の変更や調整を行い、個々の状態や関心に合わせた活動提供ができるように取り組んだ。利用者が日中活動で制作した工芸品や絵画作品の展示、販売の場としてキイロ展を開催した。バスハイクを実施し、サンシャイン水族館やブドウ狩りに行き、利用者の豊かな生活づくりに取り組んだ。

内容	対象者	回数
絵画展示（キイロ展開催）	全員	１１月
オータムフェスティバル	全員	１０月
半 DAY ウォーキング	全員	１回
バスハイク（水族館・果物狩り）	希望者	２回

エ　特色のある取組の充実

強度行動障害支援者養成研修は、令和７年度、基礎研修１２人、実践研修６人が受講し、専門的な支援の強化に繋げた。施設全体でのケース検討では、支援チーフ会議の強化を図り、より具体的な事例について検討を重ねることで支援力向上に取り組んだ。

（２）アクション②　高い専門性を発揮できる職員の育成

ア　ＯＪＴ推進体制の強化

新任職員には、チューターを配置し育成計画に基づいて育成したほか、チューター自身のスキル向上も兼ね外部講師を招きチューター研修を実施し、OJT の強化とした。施設内での強度行動障害の研修を複数回実施する等、知識やスキルの継承にも取り組むとともに強度行動障害支援者研修の基礎・実践研修を１８人が受講した。

新人研修の企画運営や虐待防止研修の講師を職員自らが行うことにより、職員の自主性を育てるとともに次世代育成の取組の１つとした。

イ　計画的・効果的な研修の実施

事業団の人材育成方針及び研修計画に加え、施設独自の研修計画に基づき、非常勤職員も含めた全職員に対して研修を実施した。

チューター研修では、外部講師に依頼し新人育成を更に充実させるとともに、チューター自身の支援力向上につながる機会とした。研修受講者が職場に受講した研修のフィードバックを行う機会を継続して実施した。

研修内容	対象者・参加人数	実施時期
新任・転入職員研修	新任・転入１２人	４月から計４回
業務研修（口腔ケア・意思決定等）	該当職員　９５人	７月から計７回
虐待防止研修（悉皆）	全職員	１０回
チューター研修	チューター３１人	４回
強度行動障害実践研修（施設内）	指名	６月から
専門研修（キャリアパスに基づく研修）	指名・希望職員	４月から
園内事例研究発表会	全職員	発表１２月

ウ　高い専門性を発揮できる職員の育成

計画的に施設内事例研究発表会、強度行動障害指導者養成研修受講者による実践研修等の実施により、支援技術や利用者の障害特性へ理解を深め、高い専門性を発揮できる職員育成を進めるとともに、職員同士の効果的な情報共有の場として活用した。

事　項	計画	実績
強度行動障害の基礎・実践研修の受講者	基礎１２人 実践　６人	基礎１２人 実践　６人
強度行動障害東社協アドバンス研修	１人	０人
強度行動障害指導者養成研修（講師養成研修）	２人	０人

エ　外部専門家、外部医師等との連携

外部講師による新任職員育成担当者（チューター）研修を年４回実施し、効果的かつ効率的に新任、チューター双方の支援力向上に繋げた。訪問相談員による利用者支援チェックを全８回実施し、第三者視点から支援力向上、適切な支援の継続に努めた。

（３）アクション③　質の高い人材の確保・定着

ア　質の高い人材の確保・定着対策の充実

新任職員が迎えられていることが体感できる新任研修の企画やプラス勤務による丁寧な OJT を実施した。事業団人材確保委員による学校訪問、施設見学の受入れ、実習生等特別制度の活用により質の高い人材確保に努めた。

イ　職員の離職防止の取組

風通しの良い職場作りを行うため、会議やケースグループでユニットの課題等を職員同士が小集団で話し合える場を多く設定した。

（４）アクション④　セーフティネットの役割を担うための環境・体制整備

施設内で強度行動障害研修を５回実施し、職員のスキルアップに努めた。

短期入所は、リピーターの方を中心に地域ニーズにサービスを提供できる体制を維持した。

（５）アクション⑤　蓄積してきた支援技術を活用し、東京の福祉人材の育成に貢献

将来の福祉サービスを担う人材を育成するため、保育士養成学校等の実習生を１４人受け入れた。

施設見学については、他福祉団体等の見学も多く受け入れ、利用者支援状況を他団体に共有する機会を多く持った。

事　項	延計画人数	延・実績人数	実・実績人数
保育士等実習生の受入れ	１４４人	１５５人	１４人
社会福祉士実習の受入れ	７人	０人	０人
施設見学の受入れ	５０人	２１２人	２１２人

事項	派遣実人数	延日数	派遣先
他団体への講師やファシリテーター等の派遣	８人	９日	公益財団法人総合健康推進財団/公益財団法人東京都福祉保健財団
福祉人材養成機関への講師等の派遣	１人	１日	福祉人材養成校

３　施設機能の活用と地域共生の推進

（１）アクション②　地域で暮らす障害者・障害児を支援

障害者の地域生活継続を支えるためのサービスとして、通所（生活介護）定員３０人（登録利用者数３２人）、短期入所定員１０人を実施した。

さらに、相談支援事業については、サービス等利用計画作成及びモニタリングを合わせて２４３件実施した。地域の障害者及び施設入所利用者へ必要なサービス内容の充実・見直しを行った。

サービス内容	対象地域	計　画	実　績
短期入所事業	都内全域	延1,８２５人	延1,４４７人
生活介護事業	東村山市・東大和市・小平市・東久留米市・西東京市	延6,８９７人	延6,５８８人
特定相談支援事業	都内全域	２００人	２４３人

（２）アクション③　地域との共生を目指す取組

ア　地域における公益的な取組

地域交流室について随時地域に開放を行ったが、利用頻度は月に１回あるかないかであった。会議室を利用した選挙の投票所として、地区会長と連携して運用にあたった。

イ　多様な主体との連携

（ア）地域住民との連携

東村山福祉園と連携し、地域住民にも参加していただき、総合防災訓練の実施を予定していたが、荒天のため中止となった。また、年間を通して地域自治会に参画し、地域の盆踊りや清掃活動等へ参加する等、地域住民との連携を行った。

（イ）家族との連携

入所家族連絡会（年４回）、通所家族連絡会（年２回）、グループホーム家族連絡会（年２回）を開催した。また、各ユニット便りや施設通信の発行、施設運営や利用者状況の情報提供により、家族等との信頼関係の構築に努めた。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
行事支援	１回	１回	オータムフェスティバル　等

ウ　地域との連携・協力関係の強化

（ア）加入している自治会の班長会へ参加した。

（イ）東村山市と福祉避難所の指定に関する協定書を締結している。

（ウ）東村山市・東村山市社会福祉協議会が主催する「福祉のつどい」へ参加した。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
自治会行事への参加	１回	１回	班長会への参加、清掃活動等への参加
災害時緊急連絡体制の連携・強化	１２回	１２回	非常時対応手当受給職員の参集訓練（毎月実施）
地域行事への参加	１回	１回	福祉のつどいへの参加（実行委員として参画）
東村山市選挙投票所	１回	１回	東村山市選挙管理員会　会議室貸出　２回

エ　災害対策における地域との連携

当施設と東村山福祉園、地域住民が参加し、合同で総合防災訓練を実施し、災害時の役割や行動について再確認を行った。

事　項	計　画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	１２回	１２回	震災想定、消防訓練（夜間想定を含む）、地域住民・行政・消防署が参加し、東村山福祉園と総合防災訓練等

４　運営体制の強化と経営の透明性

（１）アクション②　経営の健全化のための財源の確保

経営会議（隔週）及びチーフ会議において、各ユニットの運営状況等、施設経営に関わる諸問題や諸課題の情報共有、解決策の検討を行うとともに、確実な進行管理による効果的な施設運営に取り組んだ。また、物価高騰の中で、光熱水費の支出の推移の把握等を行い、コスト意識の醸成に努めた。

各事業の利用率を適切に管理し、利用率増を実践した。

（２）アクション③　ＤＸの推進による利用者等サービスの向上と業務環境の改善

利用者の睡眠状況を的確に把握することを目的に、一部ユニットにおいて、見守り支援システムを導入し、継続して運用している。職員研修やアンケート回答等様々な場面において、グーグルフォームを積極的に使用した。

（３）アクション④　魅力とやりがいにあふれ、働きやすい職場環境の実現

毎日、経営層・心理・相談支援・看護師で集まり、各ユニットの状況報告等を行う朝礼で、情報共有を行い状況把握とユニット間での協力関係を確認した。

また、毎月開催するチーフ会議、ユニット会議に加え、各委員会・部会でも職員間での意見交換、積極的なコミュニケーションを図り、令和６年度末に制定した「コミュニケーション宣言」に基づき、風通しの良い職場づくりを推進した。

（４）アクション⑤　コンプライアンスの推進と経営の透明性の確保

様々なニュース等を適宜会議体で共有し、コンプライアンス意識の醸成の働きかけを行い意識の醸成に取組んだ。

コンプライアンス研修受講率	１００％